

警報および災害警戒レベル 発表時の児童の登下校について

1 特別警報

在宅中 登校しません。

生命及び安全の確保を最優先する。

在校中 即時授業を中止する。

生命及び安全の確保を最優先する。

・児童が安全に下校できると判断できるまで、学校待機する。

メール連絡

※ 解除後、児童の安全な登校が可能と判断した場合に、授業を開始する。メール連絡

2 暴風（雪）警報または水害や土砂災害等の警戒レベル4以上が発表された地区が学区内にある場合

(1) 登校

① ~ 6:30 に解除 → 平常授業（給食については、前日に連絡します。）

② 6:30~11:00 に解除 → 家庭で昼食をすませ、午後1時から1時半の間に通学団登校

③ 11:00~に解除 → 当日の授業は中止

※ 登校の方法など、必要に応じてメール連絡します。

※ 警報が解除されても、道路の状況等で登校するのが危険な場合は、状況を学校に連絡し、自宅で待機する。

(2) 下校

☆ 授業時間中に暴風（雪）警報が発表された場合、通学路の安全を確認した後、通学団で下校する。

通学路が危険な状態にある時は、下校を見合わせる場合もある。メール連絡

3 大雨警報・洪水警報・高潮警報が発表された地区が学区内にある場合

(1) 登校

☆ 午前6:30の時点で、大雨警報が発表されている場合は、自宅待機

※その後の状況により、

◎「臨時休校」の連絡 → 休校 メール連絡

◎「登校」の連絡 → 安全に留意して登校 メール連絡

※ 道路の状況等で登校するのが危険な場合は、状況を学校に連絡し、自宅で待機する。

(2) 下校

☆ 授業時間中に大雨警報が発表された場合は、児童の安全確保を最優先し対応を決定する。メール連絡

4 学校給食の取り扱いについて

(1) 暴風（雪）警報発表が予想される場合、教育委員会と校長会で協議の上、給食中止を決定する場合があります。その際は連絡をします。児童連絡及びメール連絡

(2) その他、気象状況に応じ、給食を中止することがあります。

5 その他

☆ 通学路の安全面で気づかれた点がありましたら、学校にご連絡下さい。

電話回線が混雑して、緊急の対応に支障をきたす場合がありますので、登下校や給食などに関する学校への問い合わせは、できるだけご遠慮下さい。（基本的にメールで配信します。）

スクールバスの運行については、教育委員会と学校で協議の上、緊急メールで対応を配信します。

仕事などで緊急メールを確認できない場合があるかと思っておりますので、保護者以外の方に登録していただくか、知り合いや近所の方をお願いしておいてください。

生命及び安全の確保を最優先に！！